



各位

会 社 名 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス

代表者名 代表取締役社長・CEO 寺 下 史 郎

(コード番号:6035 東証プライム)

問 合 せ 先 取締役経営企画部長 藤 原 豊

(TEL. 03-3519-6750)

上場維持基準への適合に向けた計画(改善期間入り)について

当社は、2025 年 3 月 31 日 (基準日) 時点における東京証券取引所プライム市場の上場維持基準において、流通株式時価総額 基準に適合しておらず、改善期間に入ることとなりました。つきましては、下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画 を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況、計画期間及び改善期間

当社の 2025 年 3 月 31 日時点(基準日)における東京証券取引所プライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額基準に適合しておりません。当社は、今回不適合となった流通株式時価総額基準を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組みを進めてまいります。なお、流通株式時価総額基準について、2026 年 3 月 31 日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄(確認中)に指定されます。その後、当社が提出する 2026 年 3 月 31 日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は 2026 年 10 月 1 日に上場廃止となります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率
当社の適合状況 (2025 年 3 月 31 日時点)	8, 273 人	82, 216 単位	59.9 億円	46. 08%
上場維持基準	800 人	20,000 単位	100 億円	35.0%
計画期間(改善期間)			2026年3月31日	

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取り組み内容

上場維持基準における「流通株式時価総額(100億円以上)」の構成要素は、「時価総額」及び「流通株式比率」で構成されておりますが、当社においては、基準日時点で「流通株式比率」は基準を満たしており、「時価総額」の向上が最大の課題であると認識しております。「時価総額」の向上に向けては、信頼回復と再成長への道筋を確かなものとし、業績改善を着実に実現していくことが極めて重要であると考えております。

2022 年に発生した一連の事案を受け、当社グループはまず、お取引先企業様や株主の皆様をはじめとする関係者の皆様の信頼回復を最優先課題と位置づけ、情報管理体制の強化を含むグループ全体の管理体制の整備・強化に注力してまいりました。

その結果、2025年3月期においては売上高が前年同期比2.1%増の57億83百万円となり、増収へと転じました。特に下期には、完全独立系アドバイザーとしての当社グループの強みや、高い専門性と独自性を兼ね備えた唯一無二のコンサルティングサービスに対する需要の高まりを背景に、新規案件の受託や既存のお取引先企業様からの追加受託が大幅に増加するなど、再成長への基盤が確実に整ってきております。

当社グループはこれまで完全独立系の実質株主判明調査会社として、アクティビスト側の支援や金融取引を行わず、議決権 (Proxy)アドバイザーとしての高い信頼性のもと、我が国の上場企業の支援に注力してまいりました。とりわけ、競合会社とは 抜本的に異なる外部委託を行わない自社完結型の調査体制により、委任状争奪戦や TOB (株式公開買付) といった有事局面においても、迅速かつ高精度な調査・分析と具体的なソリューションにより、圧倒的な実績を積んでまいりました。29 年以上にわたり築いてきた機関投資家・アセットオーナーとの強固な信頼関係を基盤に、国内外合わせて1万社を超える投資家ネットワークを構築し、議決権行使に関与する責任者への直接的なアプローチを実現できる唯一無二の体制は一層強化されております。この体制を活かし、当社グループはアクティビスト対応や業界再編における議決権確保の領域で、お客様の勝利に貢献する No1 の実績を揺るぎないものとしております。具体的には、アクティビストの大量保有を契機とし、買収提案・非公開化提案が誘発される局面が増加する中においては、TOB成立(不成立)および株主総会議案可決へ導く、緊急 TOB シミュレーション分析、緊急議決権シミュレーションを最大限駆使し、PA(プロキシ・アドバイザリー)および FA(ファイナンシャル・アドバイザリー)をグループ内に擁する強みを、引き続き成長のドライバーとして活用してまいります。また、40 年ぶりに新規参入した証券代行サービスについても、今後の実質株主の法的開示の方向を視野に入れ、人員体制を強化し、再成長を目指します。

さらに特筆すべきは、人材戦略面であり、当社グループの存在価値を提供する専門性の高い唯一無二の優秀なコンサルタントの増強が不可避です。そこで、人材投資の一環として、新卒初任給の大幅な引き上げを行い、同時に中途採用の強化を実施し、より一層優秀な人材の確保・育成や組織力の強化にも積極的に取り組んでまいります。特に、主要な部門であるお客様との当社グループの重要な接点であるエクイティコンサルタントの人員を大幅に増強し、お客様の支援体制を再強化してまいります。

一方で、2025 年 5 月 23 日付「一部報道について」にて公表しましたとおり、証券取引等監視委員会により、当社子会社の社員に対してインサイダー取引の疑いに係る調査が行われております。当社グループは、引き続き証券取引等監視委員会の調査に全面的に協力するとともに、管理体制の一層の強化に向け、本日付「証券取引等監視委員会による当社子会社社員に対する調査を受けた当社における取り組みについて」にて開示した通り、外部の専門家のアドバイスを取り入れ、必要な施策を徹底的に実行してまいります。

当社は、上場維持に向けて、上記の施策を継続的に推進することで、お取引先企業様や株主の皆様をはじめとする関係者の皆様からの信頼を確かなものとし、業績回復への道筋をより確かなものとしつつ、自社の強みである機関投資家とのIRネットワークや個人株主・投資家とのネットワークをフル活用し、市場との対話の機会をさらに充実させることなど、株主価値の向上とともに時価総額の持続的な拡大を目指してまいります。

以上